



生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



すてっぴ

第86号（2024年2月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

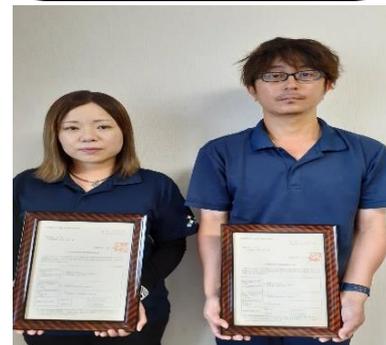
中間的就労についてご存じでしょうか？

中間的就労は、一般就労といわゆる福祉的就労との間に位置する就労の形態で、将来的に一般就労が可能ではあるものの、就労経験が少なかったり長期的就労のために、まずは、柔軟な働き方が必要な方に、本格的な就労に向けた準備の一環として「働く経験の場・実習の場」を提供するものです。多久市では、新に(株)ten.ten（旧パンちゃん）が佐賀県から生活困窮者就労訓練事業の認可を受け、取り組みを開始されています。他にも、しみず園、天寿荘、だんらん、やすらぎ、ケアハウス大地が佐賀県から認定就労訓練事業所に登録され、就労に向けて当センターと連携し支援をしています。



対象者はどんな人？

働くことに自信を失ってしまった人、社会復帰に不安を抱える人、精神疾患を抱える人、生活リズムが崩れてしまった人など、すぐに一般企業等で働くことが難しい方を想定しています。



▲(株)ten.ten 職員の皆さん

話を聞きたい、利用したい方は、多久市生活自立支援センターへ相談ください！

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593

【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00

※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）・池田（相談支援員）

文責：北島（主任相談支援員）